

(2) 稲荷山養護学校改築事業における知事後援会関係者の働き掛けについて

ア 概要

(ア) 稲荷山養護学校改築事業について

稲荷山養護学校改築事業の概要は、以下のとおりである。

1 目的

老朽化した稲荷山養護学校を、知的障害・肢体不自由の児童生徒が共に学べる県内初の知肢併設校として改築し、児童生徒の障害の状況に配慮した教育環境の整備を図る。

また、併せて長野・上田両養護学校の児童生徒数の適正化を図る。

2 改築整備計画

(1) 開校年度 平成 19 年度

(2) 児童生徒数 230 人 (肢体不自由 130 人、知的障害 100 人)

(3) 規模構造等 構造造：木造一部 RC 造

延床面積：14,461 m<sup>2</sup>

敷地面積：25,521 m<sup>2</sup>

(4) 工程計画

区 分	H13	H14	H15	H16	H17	H18
基本構想・基本計画	→					
測量・基本設計等		→				
実施計画			→			
第 1 期建設工事				→		
第 2 期建設工事					→	
				管理棟等建設 木造一部 R C 造：延床面積 8,374 m <sup>2</sup>		
第 3 期建設工事						→

## (イ) 稲荷山養護学校改築事業の経過について

稲荷山養護学校改築事業に係る実施設計者を決定するまでの経過の概要は、提出を受けた記録等によれば以下のとおりである。

日 時	経 過 等
H8.7	第 1 回稲荷山養護学校改築研究会開催 ・ 第二次長野県中期総合計画への記載に向けての検討
H12.2	第二次長野県中期総合計画策定 ・ 第二次長野県中期総合計画に稲荷山養護学校改築が明記される
H12.6	稲荷山養護学校改築研究委員会設置
H13.3.19	平成 13 年 2 月定例会で平成 13 年度当初予算案が成立 ・ 地形測量費、地質調査費等
H13.5.15	第 1 回稲荷山養護学校校舎改築研究会 ・ 平成 13 年度中に 7 回研究会を開催し、基本計画案を策定
H13.5.23	田中知事 稲荷山養護学校視察 ・ 用地取得計画等について説明
H13.7	住宅部施設課から教育委員会に対し、構造方式について方針を出してほしい旨要請 ・ 教育委員会としては、RC（鉄筋コンクリート造）構造での建設を検討することとした。
H13.11	教育委員会において、当初予算に向けた基本計画、建物配置案等の検討 ・ 防災上の観点、敷地の制約、建築基準法上の制約等から、RC 構造で建設する方針とした。
H13.11.21	主要事業説明（教育委員会） ・ 知事に建物等の概要と、事業費が 50 億円となる見込みであること等を説明。
H14.1.28	配置計画の知事レク（教育委員会） ・ 敷地の買い増しが必要であることと、RC 施工で考えていること等を知事に説明。
H14.2.4	当初予算知事査定（教育委員会） ・ 延べ床面積 14,000 m <sup>2</sup> （RC 施工）、敷地面積約 25,300 m <sup>2</sup> で事業を実施することについて知事の了解が得られる。
H14.3.18	平成 14 年 2 月定例会で平成 14 年度当初予算案が成立 ・ 耐力度調査委託料等
H14.3.25	基本計画の知事レク（教育委員会） ・ 事業概要（RC 施工）等を説明し、平成 17 年度開校は難しい状況であることの了解を得る。

日 時	経 過 等
H14.6.11	<p>6月補正予算知事査定（教育委員会）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎は2階建てとすること等を決定する。</li> </ul>
H14.7.5	<p>平成14年6月定例会で補正予算案が成立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施設計費、用地取得造成費等</li> </ul>
H14.8.22	<p>稲荷山養護学校建設工事实施設計業務委託に係る請負人等選定委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の13者を指名（指名型プロポーザル方式）</li> </ul>
H14.8.26	<p>「稲荷山養護学校建設工事实施設計業務におけるプロポーザルの実施について（実施）」を施行 実施要領に関する説明会を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロポーザル提出者は県内の13者</li> </ul>
H14.10.10	<p>知事との打合せ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・場所：1階 知事室</li> <li>・時間：19:00～</li> <li>・出席者：知事、住宅部長</li> </ul> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知事：稲荷山は木造にしたい。</li> </ul>
H14.10.11	<p>知事との打合せ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・場所：1階 知事室</li> <li>・時間：11:45～</li> <li>・出席者：知事、住宅部長、教育次長等</li> </ul> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造とするには3,000㎡未満としなければならない等、木造化に係る問題点等について説明</li> </ul>
	<p>知事との打合せ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・場所：3階 知事応接室</li> <li>・時間：14:30～</li> <li>・出席者：知事、企画局長、住宅部長、教育次長、県会議員、民間人等</li> </ul> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知事：循環型社会の公約をあげているので、稲荷山養護はどうしても木造でやりたい。</li> <li>・稲荷山養護学校の現場を視察することとする。</li> </ul>

日 時	経 過 等
H14.10.11	<p>稲荷山養護学校視察</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時間：16:00～</li> <li>・ 出席者：住宅部長、施設課長、特殊教育課長、民間人等</li> </ul> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現地視察</li> <li>・ 参加者から、ここまで進んだ計画を、木造化を図るために変更することはなく、内装等の木質化を進めてもらえばいいのではないかと意見集約がされた。</li> </ul> <hr/> <p>知事等との打合せ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時間：19:00～</li> <li>・ 知事及び企画局長に、視察の状況等を住宅部長から説明する。</li> </ul> <hr/> <p>県議会議員から住宅部長に電話</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時間：19:30～</li> </ul> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 単価比較をしたいので、RC造の単価についてFAXしてほしい。</li> <li>・ 知事と電話で話したが、知事は木造化にこだわっているようだ。</li> </ul>
H14.10.12	<p>民間の材木関係者から知事へメール</p> <p>送信時間：午前0時49分</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構造体まで木造を取り入れてもらいたいと思った。</li> <li>・ 準防火地域であるため、RC造との併用になる。</li> <li>・ 予算的にRC造より高くなると思うが、週末に試算する。</li> </ul> <hr/> <p>民間の材木関係者からのメールを知事が転送</p> <p>送信時間：午前9時42分</p> <p>受信者：企画局長、県議、民間人</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 是非、実現に向けて、御支援下さい。</li> </ul>

日 時	経 過 等
H14.10.15	<p>平成 14 年 9 月定例会で補正予算案が成立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仮設校舎リース料等</li> </ul> <p>民間の材木関係者から知事へメール 送信時間 午後 10 時 23 分 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・試算の結果、約 56 億円になった。</li> <li>・意見書を作成し、県議に渡した。</li> <li>・予算的に R C 造より高くなると思うが、週末に試算する。</li> <li>・躯体まで木造を取り入れるとしても、業者を選定してからでも可能であり、それが出来る設計業者を知事が選定し、木造を取り入れる検討をしてはどうか。</li> </ul> <p>民間の材木関係者からのメールを知事が転送 送信時間：午後 11 時 13 分 受信者：企画局長、県議、民間人</p> <p>稲荷山養護学校建設工事実施設計業務プロポーザルの取り止めを決定（報道による）</p>
H14.10.16	<p>「稲荷山養護学校校舎改築計画・県産材の利用について」を知事に提出 提案者：民間人 2 名 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の 2 案を提案</li> </ul> <p>基本の構造躯体は鉄筋コンクリート造とし、内外装に県産材を多く利用する。</p> <p>鉄筋コンクリート等で防火区画しながら構造躯体まで木造を取り入れる。</p> <p>「稲荷山養護学校建設工事実施設計業務プロポーザルの取り止めについて」を施行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中止理由：基本設計を見直し、木質化をさらに進めるため。</li> </ul>
H14.10.23	<p>改築事業 知事レク（住宅部・教育委員会）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間：18:00～18:30</li> <li>・出席者：知事、住宅部長、教育次長</li> </ul> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅部長：木造化について 2 週間時間をもらい検討させてもらいたい。</li> <li>・教育次長：木造化した場合、開校年度が少なくとも 1 年は延びる。</li> </ul>

日 時	経 過 等
H14.10.28	<p>改築事業 知事レク（住宅部・教育委員会）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間：17:30～18:00</li> <li>・出席者：知事、副知事、住宅部長、教育次長等</li> </ul> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知事：R C 構造で木をできるだけ多く使用する方向で進めてもらいたい。</li> <li>・知事：プロポーザルの募集は、県内ばかりでなく、全国に広げてほしい。</li> <li>・知事：国庫補助金の申請事務は、18年4月開校を前提に進めてよい。</li> </ul> <p>結論</p> <p>18年4月開校を前提に事務を進める。</p> <p>現在の基本設計をもとに、実施設計について公募型プロポーザル方式で発注する。</p>
H14.11.1	<p>公募型プロポーザル実施要領</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施設計業務の履行期間（予定） H15.1.31～6.30</li> <li>・長野県建設コンサルタントの業務入札参加資格者名簿に登録された一級建築士7名以上を有する設計事務所（県内 13者 県外 104者 計117者）</li> </ul>
H14.11.15	<p>校舎改築P T A 説明会</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎等は、木材をできるだけ多く使用する。</li> <li>・3カ年で校舎等を建設し、18年度に開校する。</li> <li>・説明者への注意事項として「知事の指示によって実施設計の発注方法が変更になったとは言わない。あくまでも内部検討の結果ということで説明する。」ことが記載されている。</li> </ul>
H14.11.22	<p>稲荷山養護学校実施設計業務プロポーザル 知事レク</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知事：技術提案書のカラー表現等を認めるべきなので、締め切りを延ばすなどして、条件を追加してもらいたい。</li> <li>・知事：プロポーザル審査委員の候補者を提示し、委員の選任は委員長候補者と相談するよう指示する。</li> </ul>

日 時	経 過 等
H14.11.29	実施設計業務プロポーザル実施要領 配布
H14.12.20	平成 14 年 12 月定例会で補正予算案が成立 ・実施設計債務設定
H14.12.27	実施設計業務プロポーザル 提出書類締め切り
H15.1.8	一次審査委員会開催（10 者から 5 者を選定）
H15.1.21	二次審査委員会開催（1 者を特定）

### （ウ）稲荷山養護学校改築計画における部局の役割等について

稲荷山養護学校改築計画における教育委員会と住宅部の役割等について、関係する証人は以下のとおり証言している。

- ・ 教育長であった瀬良和征証人は、「予算要求は教育委員会が行い、予算が通った後、設計、業者選定等は住宅部が行う。予算を要求する立場は、施主である。業者選定等は住宅部だが、あくまでも施主の意向を反映するということが前提にあると思う。」旨を証言し、「木造か、RCかということについては、最終的には施主が予算要求をしているため、教育委員会の責任で決めて、住宅部等の意見を聞きながら決めたということである。」旨の証言を行っている。
- ・ 住宅部長であった中村芳久証人は、「住宅部は教育委員会から稲荷山養護学校の建築について、建設を請け負うという立場にある。」旨の証言を行っている。

### （エ）稲荷山養護学校の構造方式について

上記（ア）に記載のとおり、稲荷山養護学校の構造方式について、平成13年度において教育委員会としては、RC（鉄筋コンクリート造）構造で建設する方針であり、平成14年度当初予算に関する知事査定、あるいは基本計画の知事レクにおいても、田中知事の了解を得ながら事業を進めていた。

稲荷山養護学校への県産材の使用について、田中知事は平成13年4月4日に県庁で行われた県職員等を対象にした車座集会で、「建物については県内産の木材を使用したい気持ちはある。」旨の発言を行っているところであるが、平成14年9月に行われた「出直し知事選挙」の結果、再選された田中知事は、稲荷山養護学校の構造方式を同年10月10日に「木造にしたい。」旨を住宅部長に対し明言した。

このことについて、関係する証人は以下のとおり証言している。

- ・ 教育長であった瀬良和征証人は、「知事の公約で循環型社会の建設、できるだけ木を使った学校をつくりたいという意向が、私たちにも伝わってきた。木をふんだんに使った学校、できれば躯体（構造部分）まで木造にしたいという田中知事の意味が私たちにも伝わってきたので、そのような考えを持っていたということである。」旨を証言し、「木質化は、だいぶ前から議論がなされており、様々なところで木質化も教育委員会として進めてきたが、稲荷山養護学校のRCの基本構造を躯体まで木造にすることは、一切考えていなかった。」旨の証言を行っている。
- ・ 住宅部長であった中村芳久証人は、平成14年10月10日に知事から稲荷山養護学校を木造にしたいという話があったことについて、「日にち等は正確に覚えていないが、その時期に知事からそういう話があったことは事実である。住宅部としては、基本設計の段階から、基本的にはRCと考えていたため、かなり驚き、えっというような感じを持った。」旨の証言を行っている。
- ・ 企画局長であった田山重晴証人は、「正確には記憶はしていないが、平成14年10月頃、中村住宅部長から3階の知事応接へ来るようにというような話があり、稲荷山の話があったという記憶はある。」旨の証言を行っている。

この構造方式をRC造から木造化の方向に変更した結果、県は県内の13者が参加を予定していた「建設工事实施設設計業務プロポーザル」を急遽中止し、県外業者も参加が可能な「公募型プロポーザル」を実施することとなった。

稲荷山養護学校の木造化に係る一連の経緯を見ると、平成14年10月10日以降、11月末に実施設計業務プロポーザル実施要領が決定するまで、知事等からの様々な指示等が行われていることが確認できる。

#### （オ）平成14年10月11日の会議等の経緯について

平成14年10月10日の知事からの「木造にしたい。」という指示に関連して、翌日の11日は複数の打合せ等が行われている。

このうち、午前11時45分から行われた田中知事との打合せについて、瀬良和征証人は「知事が躯体まで木造と考えていたことは前から承知していたので、その問題点について、教育委員会と住宅部と一緒に説明した。知事が木造化というものを考えていることは、その前日に中村部長から聞いた話に基づき説明した。」旨を証言している。

また、午後2時30分から行われた打合せは、県議会議員である島田基正証人が、民間で木材に関係した仕事に従事している小田原健証人及び宮澤広一証人を伴い同席して行われている。その際、田中知事は、「循環型社会の構築を公約にあげるので、稲荷山養護学校についてはどうしても木造でやりたい。」旨の発言を行

っているが、この打合せに係る証人は以下のとおり証言している。

- ・ 中村芳久証人は、「木造化というのは、RCとRCにプラス木という意味と、全く初めから木造という意味でかなり違ってくると思う。当時とすれば、RCを基本にやっており、もっと木を使えという提案があって、3階の知事応接室で外部の方が見えて、意見を聞いたことがあった。」旨を証言し、「私がRCでできる等の説明をした中で、もっと木を使ってもらえればどうかという話があったように思う。」旨の証言を行っている。
- ・ 企画局長であった田山重晴証人は、「多くの記憶はないが、木質化か木造化か、その段階でどこまでそういう要請に応えられるのかという話があって、現場へ行く必要があるのではないかということで、そこにいた何人が現場へ行くこととなったことは記憶している。」旨の証言を行っている。
- ・ 島田基正証人は、「同行者は小田原氏と宮澤氏であり、私が知事へのコンタクトの調整をしたと思う。知的障害者、知肢、合併障害者の心身の健康を第一にするには、木を少しでも多く使って稲荷山養護を木質化してもらおうということで、小田原氏から強く要望も受けていた。知事に提言する時間を取ってくれということで何回か連絡し、その日にするようになったと思う。私が誘ったというよりも、木を普及させることを一生懸命やっている方が一緒に時間を取らせてもらったということである。」旨を証言し、「その日に提言書は持っていかなかった。その日は、とにかく木質化を図れるきっかけになればということで、意見を聞いてもらいたいということである。」旨を証言している。
- ・ 小田原健証人は、「私が知事に会いたいと言った覚えはない。」旨を証言し、「私は全国で森林の間伐材の有効利用を各地でやっており、間伐材を有効利用することは環境を保護する基本になるということは言ったつもりである。稲荷山の話は、かなりあとではないかと思うが、学校をつくるに当たり、木材を利用することは、学校環境には大変いい考えだということ提案した。」旨を証言している。
- ・ 宮澤広一証人は、知事との面談の日程について、「印象的には急だった印象がある。当時、島田県議に声をかけてもらった。私は材木業をやっているため、誰に対しても、材木についてPRできる場があったらぜひ呼んでもらいたいと言っており、島田県議から声をかけてもらったのかと思っている。」旨を証言し、「材木を多く使ってほしいということを経験として申し上げたと思う。その場でも稲荷山養護学校の話は出たと思う。」旨を証言している。

提出された記録によると、「小田原氏、宮澤氏等の意見を聞いて木造化を進める。」旨が記載されており、中村芳久証人が、「現場を見て判断してほしい。」旨の

発言を行った結果、急遽、稲荷山養護学校の現地視察に向かうこととなった。

このため、当日の午後4時から稲荷山養護学校の現地視察が行われたが、関係する証人は以下のとおり証言を行っている。

・ 住宅部施設課の専門幹兼技術専門員であった永井昇証人は、木材関係者が同行していることについて「私としては、なぜだろうという疑問は持った。私にしてみれば唐突に外部の人に会うということなので、単にそういう感想を持った。」旨を証言し、「具体的に木造にすべきという話ではなく、できるだけ多くの木材を利用してという話であったと記憶している。木質化を進めるということによいと思う。私の印象では、小田原氏が一番木のことについて造詣が深く、そのことに関わり熱意を持って話をしていたと記憶している。」旨の証言を行っている。

また、「建設費の話は出た。木造と鉄筋コンクリート造の単価比較という視点で、県とすれば大体どの程度の単価で考えているかという質問に対して、私はそこで答えた記憶がある。」旨の証言を行っている。

・ 小田原健証人は、「稲荷山養護学校を視察した時点では、木造化という意見は出ていなかったと思う。RCで県は進めていたようなので、それに対してできるだけ木質化した方が、断熱性とかいろいろな面で良いのではないかという意見をその場で述べたのではないかと思う。」旨を証言し、「その場では、木造という話は全くした覚えもないし、そういう次元の話ではなかった。学校を建て直すのが、それにはどうしたらいいのかという程度の話だったのではなからうかと思う。」旨の証言を行っている。

・ 宮澤広一証人は、「県職員、学校職員に案内されながら校舎を見て回ったと思う。現状はこういう建物で、非常に老朽化が進んでいるという話を聞きながら見て回った覚えがある。また、敷地もここを少し広げるといった話も出ていたと思う。」旨を証言し、「木造化に対する印象は、本当に老朽化が進んだ建物ということは正直なところ印象として受けた。直すなら木を多く使ってもらえればという印象は受けた。」旨の証言を行っている。

提出された記録によると、中村芳久証人は、現地視察から帰庁した後、田中知事等に小田原健証人、宮澤広一証人等の「ここまで進んだ計画なので、木造化を図ることのために変更する必要はないと思う。」旨の意見があったことを説明している。

また、宮澤広一証人は、現地調査の終了後、島田基正証人に報告を行っているが、「現場を見たということで報告はしたかと思う。せっかく建て直すのであれば木を多く使いたいという話はしたかと思う。島田県議への依頼事項については、

よく覚えていない。」旨の証言を行っている。

提出された記録によると、当日、午後7時30分に、島田基正証人から中村芳久証人に、「知事と電話で話したが、知事は木造にこだわっているようだ。」と話をするとともに、「単価比較をしたいのでRC造の単価についてファックスしてほしい。」旨を伝えている。このことについて、関係する証人は以下のとおり証言している。

- ・ 中村芳久証人は、「基本設計の図面か仕様書を送ってくれと言われた記憶がある。自分たちが単価を計算するから、県で考えた基本設計の仕様書を示してくれ、それをもとに単価価格を計算するという話であったと思う。仕様書をファックスで送ってくれということであった。送付先は島田県議の事務所であったと思う。」旨を証言し、「私の記憶では、プロポーザルのために業者に示す範囲内のものを示したと記憶している。」旨の証言を行っている。
- ・ 永井昇証人は、「そのときに送ったのは、営繕予算単価だったと思う。詳細の金額については問題があるので、大きな単価を示したように記憶している。坪当たりいくらという単価のように記憶している。この事業については、解体工事、仮設工事等を含んでおり、すなわち43億円という単価の割り出しにはならないと考えていた。」旨を証言し、「企画立案、設計に関して、その資料を収集するという目的で、こちらの方から公文書で依頼をするということはあるが、相手から求められるということは経験がない。」旨の証言を行っている。
- ・ 島田基正証人は、「少しでも木を使って生かし、知事への提言の機会を生かすためにも、木造あるいは木質は高いと言われているが決してそんなことはないので、一度積算をするから金額を参考にしてくれという話をした。」旨を証言し、「資料は、県で出せる範囲の参考資料を送ってもらえれば、こちらで積算のモデルはつくと申し上げて、その範囲内で送ってもらったと思う。」旨を証言している。
- ・ 宮澤広一証人は、島田基正証人から資料を受領したかについて、「3年前のことで覚えていない部分もあるため、はっきり申し上げられない。」旨を証言している。

#### (カ) 「稲荷山養護学校校舎改築計画・県産材の利用について」の提出について

平成14年10月16日付けで知事宛に、小田原健証人及び宮澤広一証人の連名で、「稲荷山養護学校校舎改築計画・県産材の利用について」という文書が提出されており、以下の2案が示されている。

基本の構造躯体は鉄筋コンクリート造とし、内外装に県産材を多く利用する。  
鉄筋コンクリート等で防火区画しながら構造躯体まで木造を取り入れる。

このことについて、関係する証人は以下のとおり証言している。

・ 中村芳久証人は、「稲荷山養護学校校舎改築計画・県産材の利用について」を受け取ってから、方針が変わったのかについて「きっかけかどうかと言われると困るが、県の住宅部がつくっていた基本計画はRCが基本であるが、あくまでも基本設計の段階であって、値段さえ折り合いがつけば木造ということもあり得るということに気がついたのがその時期である。」旨を証言し、「私はその時期、RCが基本で、もし木造ということがあってもプラスアルファの木造と考えていた。」旨の証言を行っている。

・ 小田原健証人は、「稲荷山改築計画・県産材の利用について」を作成したことに関して、「非常にいい提案が書いてあるのではなかろうかと思う。これは私の手書きのものを、打ち直したものではないかと思う。」旨の証言を行っている。

・ 宮澤広一証人は、「稲荷山改築計画・県産材の利用について」を作成したことに関して「作成した覚えがある。小田原氏の意見も参考にして、引用している部分もあるので、小田原氏の名前を入れさせてもらったと思う。」旨を証言し、「知事に言いたいからこのように書いたが、島田県議に届けてもらえないかとお願ひした覚えはある。」旨の証言を行っている。

また、文書に記載された建設費等の金額の積算根拠について、「木造の大きな建物等に造詣が深く、ノウハウも持っている方に伺って算定したと思う。」旨を証言し、「この文書を私が作成するに当たっては、木をなるべく使ってもらいたいというつもりで書いた。木造化ということも視野に入れたし、木質化ということも視野に入れた。」旨の証言を行っている。

・ 島田基正証人は、「提言書の作成をするために、木造の第一人者の会社の設計責任者に助力をしてもらい、相談して、木造でいった場合どうなるかという資料までつくった。建築基準法等の制限等もあり、可能な限り子供たちに温もりのある環境をつくってやれる可能性、チャンスを生かせるようにする木質化を図る提言書という形になっている。」旨を証言し、「小田原氏と宮澤氏が私のところへこの提言書をつくって持ってきて、それを私が届けたのではないかなと思うが、しっかりした記憶がない。」旨の証言を行っている。

また、「県は木造が高いと常に言っており、そんなことはないということで我々から提案したものである。木造にした場合はいくら、木をできるだけ使った場合はいくらということを検討する必要があることが背景だったと思うが、私は提案書をつくる専門的なことには関係していなかったなので、そこは定かではないが、費用は、RCの約1.2倍かかると書いてある。」旨の証言を行っている。

この文書を作成する過程で、宮澤広一証人の証言によれば、上記（イ）に記載のとおり、10月12日及び15日に知事あてにメールを送信している。このメールの内容を見ると、宮澤広一証人から田中知事あてに送信され、田中知事から島田基正証人のアドレスあてに転送されていることが確認された。

#### （キ）公募型プロポーザルについて

上記（イ）に記載のとおり、県は、平成14年10月15日に指名型プロポーザル方式で行う予定であった「稲荷山養護学校建設工事実施設計業務プロポーザル」の中止を決定し、田中知事の「現在の基本設計をもとに、実施設計について公募型プロポーザル方式で発注する。」という方針に従い、同年11月1日に「公募型プロポーザル実施要領」を公表し、「稲荷山養護学校建設工事実施設計者」の特定に必要な諸手続きが行われている。

提出された記録によれば、同年11月22日に住宅部が行った知事レクにおいて、田中知事から以下の旨の指示がなされている。

- ・ 團紀彦氏が委員長として適当な方だと思っている。
- ・ 委員の選任についても團紀彦氏に相談して欲しい。

この際、プロポーザル審査委員の候補者が田中知事より示され、團紀彦氏とも相談等を行った結果、提示されたとおりの審査委員が選任されている。

稲荷山養護学校建設工事の実実施設計者は、第一次及び第二次審査委員会における審査の結果、平成15年1月21日に決定された。

## イ 調査結果

### （ア）知事後援会関係者による働き掛けについて

関係する証人の証言及び提出された記録によれば、稲荷山養護学校改築事業に係る構造方式が木造という方針に変更されたのは、平成14年10月10日に田中知事が、「稲荷山は木造にしたい。」旨を住宅部長に伝達したことを始まりとしている。

翌日の10月11日には、前記ア（オ）に記載のとおり、様々な動きがあったところであるが、午後2時30分に県庁3階の知事応接室において、県議会議員である島田基正証人と、同行者である小田原健証人、宮澤広一証人が田中知事等と打合せを行っており、その場でも田中知事は「稲荷山養護学校はどうしても木造でやりたい。」旨を発言している。

宮澤広一証人の証言によれば、「木材を多く使ってほしい」旨を話題として発言したとのことであるが、同証人は木材関係会社の役員であり、親族は知事後援会の役員を務めているとのことである。

また、島田基正証人は、10月11日の午後7時30分に住宅部長に電話し、「単価比較をしたいので、RC造の単価についてファックスしてほしい。」旨を伝え、住宅部から営繕予算単価（詳細な単価ではないもの）を送っているが、「相手から求められることは経験がない。」という証言にあるように、異例の要望であったことが伺われるものである。

その後も、宮澤広一証人は、小田原健証人の文書を参考にして作成した10月16日付けの「稲荷山養護学校校舎改築計画・県産材の利用について」という文書を、島田基正証人に依頼して知事に提出しているが、その建築費の積算においては、県から送付したRC造の単価が参考とされていると考えられる。

これは、田中知事が、自らと親しいと考えられる関係者に対する特別の便宜を供与していた事によって可能となったことであることが認められる。

#### **(イ) プロポーザル審査委員会について**

稲荷山養護学校改築については、平成14年8月以降、指名型プロポーザル方式により実施設計業務委託の請負人の選定を行う方針で事務手続きを進めていたが、同年10月10日の田中知事の木造化の方針の表明に伴い、プロポーザルの中止を決定した。

さらに、同年11月1日に公募型プロポーザル方式で実施設計業務委託の請負人の選定を行うことを発表したが、その後、田中知事はプロポーザル審査委員会の委員長、委員候補を自ら提示し、一部人選が変更された場合があったものの、最終的には田中知事の意味を理解した者が選任されたものと考えられる。

また、プロポーザル審査委員会の委員に、実施設計業務の請負業者と仕事上関係の深い者が選任されていると考えられるが、プロポーザル審査委員会に応募した業者と関係する委員がいる場合には、当該委員が辞任するか、応募しても無効という判断を委員会が行うことが通例と考えられるところであり、プロポーザル審査委員会の委託業者選定に疑問を持つところである。

このことについて、平成14年10月15日に宮澤広一証人が田中知事に送信した電子メールにも、「それが出来る設計業者を知事が選定し、木造を取り入れる検討をしてはどうか。」という内容が記載されていることから、これは、より多くの木材を使う木造化を進めるために、その設計業者の選定について知事に働き掛けたものと考えられる。

#### **(ウ) 知事後援会関係者の材木納入について**

稲荷山養護学校改築に使用する材木の納入について、島田基正証人は以下の旨を証言している。

- ・ 自分の妻が代表者を務める協同組合の業務内容は、国産材、特に間伐材等の高度加工、生産、製造、販売等を行っている。
- ・ その協同組合は、稲荷山養護学校改築に関して、量は確認していないが、品質向上のために協力したとは伺っている。
- ・ 木材受注は森林組合が主体となっていたが、どのように協力をするようになったかは聞いていない。
- ・ 協同組合が平成15年度に購入した高周波乾燥設備を、稲荷山養護学校の木材の加工に使用したかは、詳しく聞いていない。
- ・ 協同組合には、宮澤広一証人が役員を務める法人も組合員として関係している。

稲荷山養護学校改築においては、RC構造から木造化を図ったため、梁等の構造材はカラ松の長尺材を使用することとなり、同校の建設を請け負った建設会社から木材の調達を任された森林組合は、カラ松の長尺材の乾燥矯正加工が可能な島田基正証人の親族が代表者を務める協同組合に木材を発注しているものである。

その協同組合は、宮澤広一証人の親族である知事後援会の役員が代表者である法人も組合員であることから、結果として島田基正証人と知事後援会関係者が関係する法人が稲荷山養護学校改築事業に使用する材木の加工に関係した事実を確認することができる。

#### (エ) 稲荷山養護学校改築事業における知事後援会関係者の働き掛けに関する総括

上記のことから、木質化からより多くの木材を使用する木造化に大きく方針が変更される過程において、知事後援会の関係者が、その地位を利用し、政策の決定に大きくかかわったことが認められる。

木造化を推進するために、知事後援会の関係者が実施設計業務を行う業者の選定についても働き掛けを行ったため、公募型プロポーザル方式という形式ではあるものの、田中知事は、実施設計業務の委託を予定した業者が受注できるように、プロポーザル審査委員会の委員を選任した結果、自らの意思のとおりの業者が選定され、知事後援会の関係者が稲荷山養護学校改築事業に使用する材木の加工等を受注し、利益を得ることができたものと判断される。

本委員会としては、稲荷山養護学校改築事業のプロポーザル委員会の経過等を検討する中で、公正な入札の実施に関して多大な疑義を持つところである。

#### (オ) 事実認定における少数意見について

本委員会の事実認定における表決については、県議会委員会条例第15条の規定に基づき出席委員の過半数で決することとしたが、全会一致で認定されたものと、賛否が分かれ、賛同できないとする少数意見があったものもあった。